

平成 30 年 10 月 1 日

株主各位

東京都品川区大崎二丁目 1 番 1 号  
株式会社明電舎  
代表取締役 三井田 健

### 単元株式数の変更に関する公告

当社は平成 30 年 5 月 14 日開催の取締役会決議により、会社法第 195 条第 1 項の規定に基づき定款を変更し、平成 30 年 10 月 1 日をもって、当社の単元株式数を 1,000 株から 100 株に変更いたしましたので、公告いたします。

なお、当社は、平成 30 年 6 月 27 日開催の第 154 期定時株主総会の決議に基づき、平成 30 年 10 月 1 日を効力発生日として、当社普通株式について 5 株を 1 株にする株式併合を行っております。

以 上

(ご参考)

上記に伴い、平成 30 年 9 月 26 日をもって、各証券取引所における当社株式の売買単位も 1,000 株から 100 株に変更されております。

なお、株主のみなさまにおかれましては、特段のお手続きの必要はございません。